

令和元年12月12日

公益社団法人広島県バス協会会長 様

広島県警察本部交通部長



路線バス等による交通事故防止の徹底について（依頼）

寒冷の候、貴台におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、現在、広島県警察では「死亡事故ゼロゼロ（令和）ファイナル75日作戦～2020年につなげよう～」をスローガンに、年末に向けた交通死亡事故抑止対策に取り組んでおりますが、11月26日、山陽自動車道において、高速路線バスが脇見により渋滞停止中の車両に追突する人傷事故が発生しており、また、「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の期間中

○ 12月5日、山陽自動車道下り志和トンネル内において、高速路線バスが動静不注視により停止中の車両に追突する多重衝突人傷事故が発生するなど、短期間にバスの関係する同種の事故が連続して発生しています。

御承知のとおり、高速道路では一般道に比べて速度が格段に速いため、衝突時の衝撃はより大きく、停止距離もより長くなることから、危険を早く察知して、これに的確に対応することが重要であります。

また、路線バス等公共交通機関は、県民の移動手段として欠かせないものである反面、ひとたび交通事故が多発すれば、死傷者が多数発生するなど重大事故に発展する虞が高く、その社会的信頼をも大きく損なうこととなります。

つきましては、これから年末に向けて、交通量が増加し交通事故が多発する傾向にあり、死亡事故等の重大事故の発生が懸念される中、貴台におかれましては、傘下事業所の運行管理者はもとより、バスの運行に関わる全ての従業員等に対しまして、

- 安全確認の徹底
- 安全速度の遵守、十分な車間距離の保持
- 交通情報板の確実な確認
- 薄暮・夜間走行時の早めのライト点灯、上向きライトの活用
- 点呼時等における運転者の疲労、健康状態の把握

等安全な運行の確保と交通事故防止について、再度徹底していただくようお願い申し上げます。

【本件担当】

高速道路交通警察隊

指導第1係（電話 082-877-6993）

